

令和6・7年度真庭市入札参加資格審査申請書の提出要領 (測量・建設コンサルタント業務等)

真庭市が発注する測量・建設コンサルタント業務等の入札（見積）に参加を希望される方は、次により入札参加資格審査申請書を提出してください。

1 申請者の要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 代表者または役員等が暴力団員でないこと。
- (3) 測量業務については、測量法に基づく測量業者としての登録を受けていること。
- (4) 建築関係建設コンサルタント業務の建築一般については、建築法に基づく建築士事務所の登録を受けていること。
- (5) 土木関係建設コンサルタント業務の建設コンサルタント区分については、建設コンサルタント登録規程に基づく登録を受けていること。
- (6) 地質調査業務については、地質調査業者登録規程に基づく登録を受けていること。
- (7) 補償関係コンサルタント業務の補償コンサルタント区分については、補償コンサルタント登録規程に基づく登録を受けていること。
- (8) 補償関係コンサルタント業務の不動産鑑定については、不動産の鑑定評価に関する法律による不動産業者の登録を受けていること。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (10) 引き続き1年以上その業を営んでいること。

2 申請受付期間

令和6年2月1日～令和6年2月29日…【窓口受付は開庁日のみ午前8時30分から午後5時15分まで】

3 提出先・問合せ先

〒719-3292 真庭市久世2927番地2 真庭市役所総務部財産活用課（本庁舎3階）
TEL 0867-42-1174 FAX 0867-42-1119

4 申請書の提出方法

真庭市ホームページにリンクされている『申請支援サービス』から、必要事項を入力し、申請書など関係書類を入力し作成します。入力など詳しくは、別紙の「申請手順書【測量・建設コンサルタント業務等】」をご確認ください。

印刷後、「提出書類リスト（測量・建設コンサルタント業務等）」の順番によりA4縦型フラットファイル（水色）に編冊のうえ、ファイルの表紙と背表紙に商号又は名称を記入して提出してください。

提出書類は、持参または郵送（令和6年2月29日消印有効）で提出してください。

郵送の場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と朱書きしてください。

※『申請支援サービス』は令和6年1月25日から入力が可能となります。なお、『申請支援サービス』は、提出書類の電子化ではないため、必ず紙での提出が必要となりますのでご注意ください。

5 入札参加資格の有効期間

有効期間は、令和6年6月1日から令和8年5月31日です。

6 留意事項

- (1) 申請の内容は、真庭市国民健康保険湯原温泉病院及び岡山県中部環境施設組合へも情報を提供するものとします。
- (2) 本市では、岡山県電子入札共同利用システム（電子入札コアシステム）を導入しています。コアシステムが設定した認証局から電子入札用ICカードを取得していない方は、購入の手続き後、利用者登録を行ってください。
- (3) 申請内容に変更があった場合、変更申請書及び添付書類を速やかに提出してください。（様式は真庭市HPからダウンロードできます。）